

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第118期)	至	2019年3月31日

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

三菱ロジスネクスト株式会社

コード番号 E02136

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2	事業等のリスク	10
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4	経営上の重要な契約等	15
5	研究開発活動	16
第3	設備の状況	17
1	設備投資等の概要	17
2	主要な設備の状況	17
3	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1	株式等の状況	19
2	自己株式の取得等の状況	31
3	配当政策	33
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5	経理の状況	48
1	連結財務諸表等	49
2	財務諸表等	92
第6	提出会社の株式事務の概要	104
第7	提出会社の参考情報	105
1	提出会社の親会社等の情報	105
2	その他の参考情報	105
第二部	提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第118期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 御子神 隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	財務本部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	財務本部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	260,237	242,519	270,969	433,092	448,381
経常利益 (百万円)	8,957	9,598	8,978	8,425	13,714
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,480	4,713	3,635	2,941	7,077
包括利益 (百万円)	9,580	1,733	1,571	3,572	7,483
純資産額 (百万円)	58,139	58,199	60,021	62,390	68,503
総資産額 (百万円)	162,878	192,163	366,915	374,940	367,662
1株当たり純資産額 (円)	527.41	532.04	545.89	566.65	619.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.11	44.30	34.16	27.64	66.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.02	44.17	34.05	27.54	66.26
自己資本比率 (%)	34.5	29.5	15.8	16.1	18.0
自己資本利益率 (%)	8.6	8.4	6.3	5.0	11.2
株価収益率 (倍)	16.10	10.40	20.90	32.38	18.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,280	19,953	32,613	30,789	21,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,435	△50,767	△84,011	△29,047	△6,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,511	28,585	61,054	△7,191	△16,189
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,153	10,282	19,418	14,549	13,273
従業員数 (名)	5,522	5,462	10,590	10,681	10,689

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第114期は、決算期変更により当社及び従前の決算日が3月末日の連結子会社は12ヵ月間（2014年4月1日～2015年3月31日）、決算日が12月末日の連結子会社は15ヵ月間（2014年1月1日～2015年3月31日）となっております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	79,810	80,172	78,054	127,172	162,585
経常利益 (百万円)	3,648	2,354	1,072	3,535	3,699
当期純利益 (百万円)	3,069	2,168	1,079	3,144	3,407
資本金 (百万円)	4,890	4,890	4,890	4,890	4,894
発行済株式総数 (株)	106,466,013	106,466,013	108,886,013	108,886,013	108,911,013
純資産額 (百万円)	54,905	55,416	55,827	58,750	60,590
総資産額 (百万円)	100,104	139,805	220,509	273,053	260,376
1株当たり純資産額 (円)	515.27	519.74	523.24	550.43	567.42
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	11.00	11.00	13.00
(内1株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.85	20.38	10.14	29.55	32.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.79	20.32	10.11	29.44	31.90
自己資本比率 (%)	54.8	39.6	25.3	21.5	23.2
自己資本利益率 (%)	5.8	3.9	1.9	5.5	5.7
株価収益率 (倍)	23.50	22.60	70.41	30.29	37.66
配当性向 (%)	34.7	54.0	108.5	37.2	40.6
従業員数 (名)	802	811	817	1,747	1,678
株主総利回り (%)	95.0	66.5	103.0	129.5	174.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	865	699	873	1,145	1,523
最低株価 (円)	597	411	443	618	867

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当会計年度の期首から適用しており、前会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1937年 8 月	大阪市西淀川区において、(株)日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機(株)を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
1940年 8 月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
1941年 8 月	大阪工場を閉鎖 現本社・京都工場に集約。
1958年 7 月	日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
1966年 9 月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪ニチュ整備(株)（現ロジスネクスト近畿(株)）を設立。
1967年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京ニチュ(株)（現ロジスネクスト東京(株)）を設立。
1970年 5 月	無人搬送車製造開始。
1971年 2 月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
1985年 7 月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
1991年 3 月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀事業所（現安土工場）竣工、操業開始。
1992年 3 月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd. を設立。
1997年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優又車製造有限公司を設立。
1998年 4 月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優又車（上海）有限公司を設立。
2007年 4 月	オンサイト研修センターを開設。
2007年 6 月	三菱重工業(株)への第三者割当による新株式発行を行い、同社が筆頭株主となる。
2007年 7 月	京都工場・出荷センターを新築。
2007年 7 月	安土工場・マスト動力装置工場を新築。
2009年 4 月	三菱重工業(株)と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチュMH I フォークリフト(株)を設立及び地域販売子会社15社を 9 社に統廃合。
2010年 9 月	本社・本館の建替完成。
2011年 8 月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift (Thailand) Co., Ltd. を設立。
2013年 2 月	三菱重工業(株)との間で、フォークリフト事業統合のため、吸収分割契約及び事業統合契約を締結。
2013年 4 月	三菱重工業(株)から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業(株)の連結子会社となる。同時に、社名をニチュ三菱フォークリフト(株)に変更。
2013年 5 月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。
2014年 5 月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. においてバッテリーフォークリフト製造工場を新築。
2015年 7 月	当社及び三菱重工業(株)が、(株)産業革新機構、日立建機(株)及び日産自動車(株)との間でユニキャリアホールディングス(株)の全株式に関する株式取得契約を締結。
2016年 1 月	三菱重工業(株)とのフォークリフト事業の統合シナジー創出及び東南アジアでの更なる事業拡大を目的として、Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.LtdとNichiyu Asia Pte.Ltdを統合。当社の100%出資子会社であるニチュMH I フォークリフト(株)を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。
2016年 3 月	三菱重工業(株)の100%出資子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が親会社に異動。ユニキャリアホールディングス(株)の株式の35%を取得。
2017年 1 月	持分法適用関連会社であるユニキャリア(株)の株式を三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)から追加取得し、100%子会社化。
2017年10月	連結子会社であるユニキャリア(株)の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継。社名を三菱ロジスネクスト(株)に変更。
2018年 4 月	欧州における経営意思決定の最適化等を目的として、UCE Holdings B.V. の商号をMitsubishi Logisnext Europe B.V. に変更し、欧州統括会社機能を有した持株会社として再編。Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V. を当該会社の子会社とする。 米国における経営意思決定の最適化等を目的として、統括会社機能を有した持株会社 Mitsubishi Logisnext Americas Inc. を設立。Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. 及び UniCarriers Americas Corporationを当該会社の子会社とする。

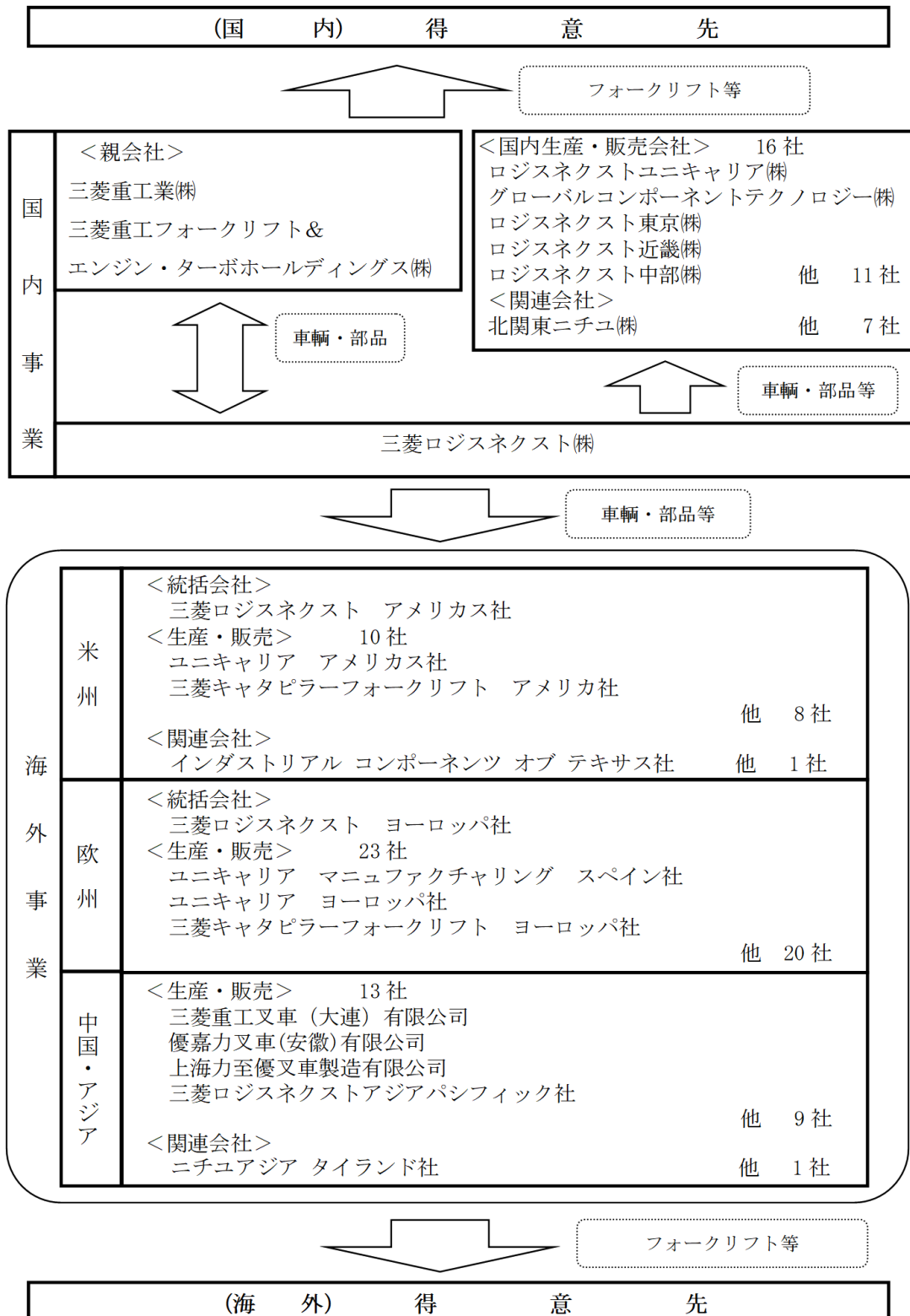
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社64社（うち連結子会社59社）と関連会社12社（うち持分法適用関連会社8社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

また、上記子会社64社には、各種巻取機等の設計販売、損害保険代理店業務等を行っている連結子会社各1社を含んでおります。

なお、三菱重工業㈱及び三菱重工業フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱は当社の親会社であります。

（事業系統図）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合			関係内容				主要な損益情報 等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
(親会社) 三菱重工業㈱	東京都 千代田区	265,608	エネルギー・ 環境、機械・ 設備システ ム、交通・輸 送、防衛・宇 宙	—	50.95	50.95	借入金	原材料の 購入等	建物を 賃借	あり	—
三菱重工フ ォークリフト& エンジン・タ ーボホールデ ィングス㈱	東京都 千代田区	35,000	物流機器、エ ンジン及びタ ーボチャージ ャ事業の統括	50.95	—	50.95	なし	原材料の 購入等	なし	あり	—

(注) 三菱重工業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報 等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
(連結子会社) ロジスネク ストユニキャ リア㈱	大阪府 守口市	90	フォークリ フト等の販売・ サービス	100.0	—	100.0	なし	当社製品の 販売	なし	あり	(1) 68,931 (2) 2,330 (3) 1,507 (4) 10,216 (5) 38,176
ロジスネク スト東京㈱	東京都 大田区	70	〃	100.0	—	100.0	貸付金	当社製品の 販売	土地・ 建物を 賃貸	あり	—
三菱重工叉車 (大連)有限 公司	中国 大連市	千 USD 44,332	フォークリ フト等の製 造・販売	100.0	—	100.0	なし	部品供給	なし	あり	—
上海力至優叉 車製造有限公 司	中国 上海市	千 USD 6,000	〃	97.0	—	97.0	〃	部品供給 及び製品 購入	〃	あり	—
優嘉力叉車(安 徽)有限公司	中国 合肥市	千 RMB 329,400	フォークリ フト等の生 産・販売	100.0	—	100.0	貸付金	部品供給 及び製品 購入	〃	あり	—
安徽合叉叉車 有限公司	中国 合肥市	千 RMB 90,000	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	70.0	—	70.0	貸付金	—	〃	あり	—
ニチュフォー クリフト タイ ランド社	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	〃	100.0	—	100.0	貸付金	部品供給	〃	あり	—
三菱ロジスネ クスト アメ リカス社	Texas, U.S.A.	千 USD 1	統括管理	100.0	—	100.0	なし	—	〃	あり	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報 等 (百万円) (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
三菱キャタピ ラーフォーク リフト アメ リカ社	Texas, U. S. A.	千 USD 80, 881	フォークリ フト等の製 造・販売・ サービス	—	93. 19	93. 19	なし	部品供給 及び当社 製品の販 売	なし	あり	(1) 101, 595 (2) 6, 030 (3) 5, 161 (4) 30, 593 (5) 52, 171
ユニキャリア アメリカス社	Illinois, U. S. A.	— <千 USD 49, 974>	フォークリ フト等の生産・ 販売	—	100. 0	100. 0	〃	部品供給及 び当社製品 の販売	〃	あり	—
ニューイング ランド イン ダストリアル トラック社	Massachus etts, U. S. A.	千 USD 7, 700	フォークリ フト等の販売・ サービス	—	100. 0	100. 0	〃	—	〃	なし	—
キャピタル イクイップメ ント&ハンド リング社	Wisconsin , U. S. A.	千 USD 6, 876	〃	—	100. 0	100. 0	〃	—	〃	〃	—
三菱キャタピ ラーフォーク リフト ヨー ロッパ社	Almere, the Netherlands	千 EUR 148, 151	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	—	97. 55	97. 55	〃	当社製品 の販売	〃	あり	—
三菱ロジスネ クスト ヨー ロッパ社	Enschede, the Netherlan ds	千 EUR 6, 807	統括管理	100. 0	—	100. 0	〃	—	〃	あり	—
その他 45社											

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	主要な損益情報 等 (百万円) (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
(持分法適用関 連会社) ニチュアアジア タイランド社	Samutprak arn, Thailand	千 THB 25, 000	フォークリ フト等の販 売・サービ ス	—	49. 0	49. 0	なし	当社製品 の販売	なし	あり	—
その他7社											

- (注) 1. ロジスネクストユニキャリア(株)、三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
2. 上記の内、社名を記載した連結子会社14社については、いずれも特定子会社です。
3. 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
4. 2018年4月1日付で、米国に持株会社として三菱ロジスネクスト アメリカス社を設立し、当社が保有する三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社及びユニキャリア アメリカス社の株式を同社に現物出資する方法により、同社を米州における持株会社とする再編を行いました。この結果、同日付で三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社とユニキャリア アメリカス社は当社の孫会社となりました。
5. 2018年4月1日付でユー・シー・イー ホールディングス社の商号を三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社に変更するとともに、当社が保有する三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社の株式を同社に現物出資する方法により、同社を欧州における持株会社とする再編を行いました。この結果、同日付で三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社は当社の孫会社となりました。
6. 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（またはそれに準ずる金額）を資本金欄において〈 〉内に表示しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国 内 事 業	5,495
海 外 事 業	5,194
合 計	10,689

（注）従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,678	41.4	15.2	6,459

- （注） 1．従業員数は、就業人員であります。
 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3．提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員はロジスネクスト日本輸送機労働組合またはロジスネクストUC労働組合に加入しており、2019年3月の組合員数は合計1,774名となっております。

また、当社グループの労働組合はニチュ労働組合連合会及びユニキャリア労働連合会があり、それぞれその傘下にロジスネクスト日本輸送機労働組合、ロジスネクストUC労働組合のほか、販売子会社の労働組合が組織されております(組合員数計2,514名)。いずれも良好な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念および経営方針を策定しております。

・企業理念

「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」

・経営方針

- ①「安全」……………安全がすべての基本であるという理念の下、常に「安全第一」を心がけます
- ②「従業員」……………個性、創造性、挑戦する姿勢を尊重し、働き甲斐のある職場づくりを目指します
- ③「お客様」……………物流に携わるすべての人々に心からご満足いただける商品・サービスを提供します
- ④「技術」……………最先端の技術により、物流の未来に新しい価値を創造します
- ⑤「品質」……………日々の研鑽に努め、世界に選ばれる品質を追求し続けます
- ⑥「環境」……………グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します
- ⑦「コンプライアンス」……法令その他の社会規範を遵守し、誠実かつ公正に事業活動を遂行します

(2) 経営戦略等

当社は2016年12月に、新たに中期経営計画「Perfect Integration 2020」を策定いたしました。

中期経営計画「Perfect Integration 2020」では、当社の前身でありますニチュ三菱フォークリフト㈱並びにユニキャリア㈱両社がこれまで培ってきた販売、技術、生産のノウハウを結集し強固な事業体質を構築、全グループ丸となって成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画「Perfect Integration 2020」の骨子」

1. 基本方針

「マルチブランド/グローバル戦略による成長」、「成長を支える経営基盤の強化」を基本方針に定め、世界トップクラスの総合物流メーカーを目指します。

2. マルチブランド/グローバル戦略による成長

「成熟国市場への対応」、「新興国市場での事業拡大」、「新規事業の創出」の3つの視点から持続的成長を図ります。

3. 成長戦略を支える経営基盤の強化

「サプライチェーンの最適化」、「コーポレート機能の効率化と強化」を柱に成長戦略を支え、収益力の向上を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

前述の中期経営計画「Perfect Integration 2020」において、2020年度に連結売上高4,600億円、のれん等償却前連結営業利益率7%の達成を目指してまいります。

(4) 経営環境

昨今世界経済は、成長鈍化が顕著となっております。米中経済摩擦をはじめとし、海外の政治・経済動向及び地政学的リスクは不安定なままで推移しており、実体経済の先行きについても不透明となりつつあります。わが国経済においても、各種経済指標は落ち着いた状態ではあるものの、各企業の投資意欲には陰りも見え始めております。また、鋼材をはじめとする原材料の価格水準は依然として高止まりを続けており、当社事業への影響は依然継続しております。当社グループといたしましては、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

2019年度は中期経営計画「Perfect Integration 2020」の3年目となります。目標である2020年度「連結売上高4,600億円、同のれん償却前営業利益率7.0%」を達成するため、更なる事業規模の拡大に向けて、引き続き収益力の強化と強固な事業基盤の構築に努めます。

当社としましては、企業理念「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」のもと、以下の重要課題を中心に取り組みし、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

1. PMI (Post Merger Integration) の完遂による収益力の強化

ユニキャリアとの経営統合では主として調達や管理部門の統合でシナジーを実現してきました。経営統合3年目となる2019年度は開発機種統合等で更なるシナジーを実現し、収益力の強化に努めます。

2. 海外での直販への進出による収益源の多角化

2019年4月に公表した北米での販売店買収を契機に、海外でも更に直販、サービス他物流機器関連事業を展開し、景気変動への耐性が高い事業構造を構築します。

3. 成長市場である物流自動化ニーズの取り込み

世界的な労働力不足やEコマース普及による物流小口化を背景に、国内外での物流自動化ニーズが急拡大しています。日本国内および欧州で培った自動化技術を進化させ、新たな収益源を開拓します。

2【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しております。

当社グループを取り巻く経営環境における事業等のリスクは様々なものが考えられますが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境及び競争条件により、大きく変動する可能性があります。当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性があります。

これらの事業環境の変化が、売上の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループの海外売上上の主要な部分が外国為替の変動の影響を受けます。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品材料価格に影響を与える可能性もあります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置し市場に近い所で生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めております。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3. 特定製品への依存

当社グループは、製品種類別・売上高ベースで見た場合、主力製品、事業であるフォークリフト及び関連する製品・サービスが90%以上を占め、高い依存度となっております。そのため、フォークリフトの販売状況如何が経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

4. 販売競争

当社グループの収益基盤であるフォークリフトは、業界において厳しい競争状態となっております。当社製品は技術・品質・コスト面において付加価値の高いものであると考えておりますが、激化する競争環境の下、期待通りの収益を保てない可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

5. 各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受けます。将来、その国の政府による規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入又は変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性があります。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っておりますが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性があります。

これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

6. 環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要があります。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するべく、多くの経営資源を投入しております。しかし、将来において環境規制の変更により、当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

7. シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク

シンジケートローンによる資金調達にあたっては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等、当社の経営成績及び資金繰りに影響をおよぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末日において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

8. 製造物・品質責任

当社グループは、厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めておりますが、万が一予期せぬ製品の不具合によりリコールや事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。この費用が保険等によって補填できない場合、利益を減少させる可能性があります。

9. 業務提携・合併事業・M&A

当社グループは国際的な競争力を強化するために、他社との業務提携・合併事業・M&Aを行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っております。しかしながら、市場環境の変化、戦略・財務状況の変化、その他予期せぬ事象等の理由により、業務提携・資本関係等を解消・変更する場合や、期待した効果が得られない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

10. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受けます。鋼材等の素材価格の高騰は当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらします。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性があります。材料費の増加については他の原価低減によって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであります。予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

11. 人材確保

当社グループが競争力を維持するためには、優れた技術・技能を持つ人材に加え、グローバルなマネジメント能力を持つ人材を確保することが重要であると考えております。そのため、定期採用や通年採用の積極的な展開、技術・技能伝承の強化及び教育研修の充実等により、有能な人材の採用・育成に努めております。しかしながら有能な人材を確保するための競争は高まっており、当社グループがそのような人材を十分に確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

12. セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じておりますが、万が一顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがあります。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

13. 自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性があります。また、当社グループが直接の損害を受けなくとも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性もあります。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化する米中貿易摩擦の影響下、中国での経済成長減速のみならず、米国・欧州でも成長の鈍化がみられるなど、全体に停滞基調が顕著となりました。米中貿易摩擦の膠着化や落としどころの見えない欧州Brexit状況等を鑑み、世界経済が今後の動向を見極めるべく、様子見局面に移行しつつあるものと思われます。日本経済は比較的堅調な動きを見せておりますが、資材費高止まりの継続や消費税増税等を睨んだやや不透明な個人消費の動きなど、予断を許さない状況となっております。物流機器需要は、前述のとおり伸長鈍化の気配を見せてはおりますが、加えて他社との競争環境も依然厳しく、平成から令和へと時代が動く中においても以前厳しい経営環境は継続する見込みです。

このような状況の中、当社は世界トップクラスの総合物流機器メーカーを目指し、統合シナジーの早期実現に取り組み、マルチブランド戦略の下、一部製品の統合実現や各種システム類の統一化など、確実にその成果を上げております。これまでの「世界トップクラスの総合物流機器メーカー」に向けた動きを止めることなく、まずは2020年度での当社中期経営計画「Perfect Integration 2020」達成への取り組みを継続・拡大してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,676億6千2百万円となり、前連結会計年度末より72億7千8百万円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の売却およびのれん償却による減少です。

負債合計は2,991億5千8百万円となり、前連結会計年度末より133億9千1百万円の減少となりました。主な要因は、短期・長期借入金の返済による減少です。

また、新株予約権及び非支配株主持分を除く純資産につきましては、660億3百万円となり、前連結会計年度末より56億8千7百万円の増加となりました。これは、利益剰余金57億9千7百万円の増加、その他有価証券評価差額金4億5千3百万円の減少及び為替換算調整勘定13億1千7百万円の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は18.0%（前連結会計年度は16.1%）、1株当たり純資産額は619円85銭（前連結会計年度は566円65銭）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における連結売上高は、4,483億8千1百万円（前連結会計年度比3.5%増加）となりました。利益面につきましては、のれん償却等の軽減及び国内事業セグメントにおける増益により、営業利益は131億5千6百万円（同41.8%増加）、経常利益は137億1千4百万円（同62.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億7千7百万円（同140.6%増加）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、営業利益は219億8千1百万円（同14.9%増加）、営業利益率は4.9%（同0.5%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業は、堅調な需要を背景に、国内フォークリフト販売台数の伸長に加え、物流システムやサービス部門の売上増加により、売上高は1,835億5千万円（前連結会計年度比3.6%増加）となりました。セグメント利益につきましても、販価改善活動や一部製品の機種統合効果があり、のれん償却等（47億5百万円）の負担軽減も含め、45億8千4百万円（同75.0%増加）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は92億8千9百万円（同22.6%増加）となりました。

(海外事業)

海外事業は、米州、欧州、アジア、中国の全域で販売を伸ばしたことにより、売上高は2,648億3千1百万円（前連結会計年度比3.5%増加）となりました。セグメント利益につきましても、前期に発生した中国事業での一時費用の解消やのれん償却等（41億1千9百万円）負担軽減もあり、85億7千2百万円（同28.7%増加）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は126億9千1百万円（同9.8%増加）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億7千6百万円減少し、132億7千3百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、前連結会計年度307億8千9百万円に比べ、88億6千4百万円減少し、219億2千5百万円（前年同期比28.8%減少）となりました。これは主に、売上債権・たな卸資産が増加し、仕入債務が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で支出した資金は、前連結会計年度290億4千7百万円に比べ、221億8千4百万円減少し、68億6千2百万円（前年同期比76.4%減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却収入および短期貸付金回収によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で支出した資金は、前連結会計年度が71億9千1百万円に比べ、89億9千7百万円増加し、161億8千9百万円（前年同期比125.1%増加）となりました。これは主に、短期借入金を返済したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国 内 事 業	264,440	113.7%
海 外 事 業	207,230	98.6%
合計	471,671	106.5%

- （注） 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計年度比 （%）	受注残高 （百万円）	前連結会計年度比 （%）
国 内 事 業	192,368	107.7%	34,161	134.8%
海 外 事 業	259,745	100.3%	24,163	82.6%
合計	452,114	103.3%	58,325	106.8%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（%）
国 内 事 業	183,550	103.6%
海 外 事 業	264,831	103.5%
合計	448,381	103.5%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、増収増益となったものの、依然として営業利益率は同業他社を下回っております。引き続き、一層の売上増加、シェアアップを目指すとともに、原価低減の推進、固定費の削減等の業務効率化に取り組んで参ります。また、当社グループの財政状態については、前々連結会計年度において、ユニキャリア株式の取得に伴う多額の借入れを行ったため、有利子負債が事業規模に比べ比較的多額の状態が続いておりますが、フリーキャッシュ・フローの獲得を通じ、自己資本比率の向上を目指し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおり様々なものがありますが、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び上述のとおりであります。

③資本の財源及び資本の流動性

当社グループの資本の財源については、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れ、当社の親会社である三菱重工業㈱からの借入れ及び同社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）等により調達しており、資金需要や金利動向等を総合的に勘案し、決定しております。

当社グループの資金の流動性については、主要な国内連結子会社にCMSを導入し、当社がグループ資金を一元管理することで資金の効率化を図るとともに、金融機関との間で当座貸越契約等を締結することで機動的に資金需要に対応しているほか、売上債権の流動化等により、流動性の維持向上に努めております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、2020年度に連結売上高4,600億円、のれん等償却前営業利益率7%の達成を目指しております。当連結会計年度における連結売上高は4,483億8千1百万円（前連結会計年度比152億8千9百万円増加）であり、のれん等償却前営業利益率は4.9%（前連結会計年度は4.4%）となりました。引き続き、これらの指標の達成に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新中期経営計画（Perfect Integration 2020）を見据えて、当社技術本部の持つ強みを最大限活かしつつ、海外開発拠点とも密接な連携を取って新製品の市場投入を計画通り達成しました。セグメント別の主な研究開発活動は次の通りであります。

〔国内事業〕

（フォークリフト・特搬車両部門）

2014年に一部改正された「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に適合した大型エンジンフォークリフトに12トン車を追加し販売を開始しました。環境対応新型エンジンを搭載しハイパワーとクリーンな排出ガスを両立しました。また、エコモードの標準装備により燃料消費量の低減やエンジンオイル等油脂類の交換サイクルを延長し、ランニングコスト低減を実現しております。あわせて安全作業をサポートするため、車両に搭載したカメラの映像をリアルタイムに処理し、真上から車両を見ているような映像として運転席のモニターに表示する「グッドビューア（商品名）」も標準装備と致しました。また、路面から伝わる振動・衝撃を吸収するグッドランニングシステムをオプション設定し、安全かつ快適な作業を実現しております。

小型エンジンフォークリフトについては、FOZEシリーズに低回転域での力強さを維持したターボレス仕様を追加し、商品ラインナップの充実を図りました。

（物流システム部門）

車体の向きを変えずに前・左右3方向の荷役が可能な無人フォークリフト「ラックフォークオート」に新たにレーザー誘導タイプを追加し2018年11月より販売を開始しました。壁に設置した反射板により自車位置を認識する方式のため、床埋設工事が不要となり、工事期間の短縮、工事費用の削減が可能、さらにコースレイアウト変更にも容易に対応できます。また当社オリジナルの複数台運行管制システム「ルートオペティマイザ」を搭載、独自のアルゴリズムにより、最適な配車、最適な搬送ルートを自動選択、搬送効率を飛躍的に向上させました。

〔海外事業〕

（フォークリフト部門）

北米においては、1.3-2.5トン立乗りカウンターバランス式バッテリーフォークリフトをモデルチェンジし販売を開始しました。本モデルは北米市場にて協業関係にある独Jungheinrich社との技術を融合したモデルになります。エルゴノミクス（乗り心地、操作性、視界）の改善を図っております。

欧州においては、ユーザとの密接な連携に基づき開発した「360°操舵機能」を装備した1-2トンカウンターバランス式バッテリーフォークリフトの販売を開始しました。これはハンドル操作だけで自動で前後進切り替えができるため前後進レバーの切り替え作業が不要となり、ユーザの作業効率向上、旋回安定性向上、オペレータ負荷低減の効果が見込まれます。発売以来、予想を上回る受注を頂いている状況です。

なお、当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業3,637百万円及び海外事業1,890百万円、合計5,528百万円であります。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額17,844百万円であり、帳簿価額では20,626百万円です。

国内事業においては、滋賀工場実験棟の着工、IT基幹システム開発構築、国内販売子会社のフォークリフトリース・レンタル車両への投資等で、11,211百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、ヨーロッパ各社の機械設備投資及び販売子会社のリース・レンタル車両などへの投資を中心に、9,415百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額には無形固定資産を含めております。また、当連結会計年度において、新川崎事業所の土地・建物を資産流動化を図る目的で譲渡後、賃借契約しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備	2,025	612	212 (63,462)	412	90	3,352	624
安土工場 (滋賀県近江八幡市)	〃	フォークリフト・ 物流システム・巻 取機等の製造設備	1,242	285	397 (68,793)	64	17	2,007	252
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	〃	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備	1,983	1,102	3,693 (240,602)	232	1,636	8,648	604
新川崎事業所 (川崎市幸区)	〃	事務所・実験棟	116	237	— (—)	130	121	605	112
その他	〃	研修センター・他 社への貸与施設等	141	69	1,061 (16,078)	21	7	1,301	86

- (注) 1. 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
3. 2018年4月24日付で、新川崎事業所の建物及び構築物2,781百万円、土地3,389百万円の譲渡を実行いたしました。譲渡後も引き続き当社が賃借し、業務を継続しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
ロジスネクストユニキ ヤリア㈱ (大阪府守口市)	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	2,094	4,429	8,982 (139,340)	63	305	15,875	1,620
グローバルコンポーネ ントテクノロジー㈱ (川崎市幸区)	〃	エンジン等の製 造・販売設備	1,777	1,693	2,241 (71,721)	257	114	6,084	253
ロジスネクスト東京㈱ (東京都大田区)	〃	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	517	2,295	784 (12,858)	20	45	3,663	511
ロジスネクスト近畿㈱ (大阪市西淀川区)	〃	〃	292	1,098	554 (8,260)	3	0	1,949	337
ロジスネクスト中部㈱ (名古屋市千川区)	〃	〃	286	1,285	453 (7,908)	1	0	2,026	247
ロジスネクスト北海道 ㈱(札幌市白石区) 他9社	〃	〃	771	2,737	1,475 (48,323)	32	133	5,151	849

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
三菱キャタピラーフ ォークリフト アメリ カ社 (Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売・サ ービス業務設備	2,478	3,415	764 (165,512)	209	0	6,868	1,168
三菱キャタピラーフ ォークリフト ヨーロ ッパ社 (Almere, the Netherlands)	"	"	292	3,069	130 (82,381)	4	16	3,512	748
三菱重工叉車(大連) 有限公司 (中国 大連市)	"	フォークリフト等 の製造・販売設備	1,430	566	— (—)	172	54	2,223	394
ユニキャリアアメリ カス社 (Illinois, U.S.A.)	"	フォークリフト等 の製造・販売業務 設備	1,280	2,442	143 (221,059)	144	126	4,136	612
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社 (Enschede, the Netherlands)	"	フォークリフト等 の製造・販売・サ ービス業務設備	1,261	10,071	1,185 (214,150)	—	128	12,647	1,335
三菱物捷仕叉車(上 海)有限公司 (中国 上海市)他8社	"	フォークリフト等 の製造・販売業務 設備	2,157	730	183 (47,023)	159	1,237	4,467	937

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。
3. 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社には、同社の子会社であるラピッドパーツ社、エフ・エム・エス イクイップメントレンタルズ社、サウザーンカリフォルニア マテリアルハンドリング社、デイリーイクイップメントカンパニー社が含まれております。
4. 三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社には同社の子会社であるロックラー社、ロックラー ソリューションズ社他4社が含まれております。
5. 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社には、同社の子会社であるユー・シー・エム スペイン社、ユー・シー・ヨーロッパ 社他14社が含まれております。
6. ユニキャリア アメリカス社には、同社の子会社であるニューイングランド インダストリアルトラック社、キャピタル イクイップメント&ハンドリング社、ユニキャリア メキシコ社、ユニキャリア サウスアメリカ イクイップメントインダストリアル社が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (単位: 百万円)		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社滋賀工 場	滋賀県近江 八幡市	国内事業	実験施設	2,999	888	自己資金ま たは借入金	2019.2	2020.1	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	392,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	425,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,636,269	76,640,269	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株（注）
計	108,911,013	108,915,013	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当会社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率（第3項②において定める。以下同じ。）を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）と同順位で、金銭により支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

① A種種類株主は、当会社に対し、2033年5月30日までの間（以下「転換請求期間」という。）

いつでも、当会社がA種種類株式を取得するのと引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

② 取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割又は併合が行われた場合

当会社が普通株式につき株式の分割又は併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割又は併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割又は併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し又は保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本②において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left(\frac{\text{普通株式の時価}}{\text{普通株式の時価}} \times \left(\frac{\text{普通株式の発行等の前に普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の株数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の株数} \right) \right)}{\text{普通株式の時価} \times \left(\frac{\text{普通株式の発行等の前に普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の株数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の株数} \right)}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行又は処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分} \right)}{\left(\frac{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の株数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の株数}}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の株数}} \right) \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)又は(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割又は株式交換による株式の発行又は処分、新株予約権の発行又は無償割当てその他上記(a)及び(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)又は(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部又は一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

(5) 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分} \right)}{\left(\frac{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の株数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く）の株数}}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く）の株数}} \right) \times \text{取得比率}}$$

(6) 議決権

A種種類株主は、当会社の株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 株式の併合又は分割、募集株式等の割当て等

当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

3. 2019年7月1日付で、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱による、普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い、同社が所有するA種種類株式29,854,744株は普通株式に転換されます。また、2019年7月1日付で、同取得請求権の結果当社が取得するA種種類株式29,854,744株に加え、当社が所有するA種種類株式に係る自己株式2,420,000株を含めたA種種類株式32,274,744株は消却いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2012年6月28日開催の定時株主総会決議及び2012年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2012年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 7
新株予約権の数（個） ※	72 [70]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式 72,000 [70,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株につき1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年9月6日 至 2042年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 179 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

2013年8月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第2回新株予約権）

決議年月日	2013年8月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 7 当社執行役員 5
新株予約権の数（個） ※	51
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式 51,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株につき1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年9月7日 至 2043年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 407 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

2014年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第3回新株予約権）

決議年月日	2014年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 7 当社執行役員 8
新株予約権の数（個） ※	47 [45]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式 47,000 [45,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株につき1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年9月6日 至 2044年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 740 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

2015年8月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2015年8月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 4 当社執行役員 13
新株予約権の数（個） ※	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※、（注）1	普通株式 60,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株につき1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年9月5日 至 2045年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 411 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

2016年8月18日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第5回新株予約権）

決議年月日	2016年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	81
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※、（注）1	普通株式 81,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株につき1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月3日 至 2046年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 418 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

2017年9月14日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第6回新株予約権）

決議年月日	2017年9月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 8
新株予約権の数（個） ※	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※、（注）1	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株につき1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年9月30日 至 2047年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 745 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第7回新株予約権）

決議年月日	2018年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 4 当社執行役員 12
新株予約権の数（個） ※	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※、（注）1	普通株式 22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株につき1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月25日 至 2048年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,137 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に掲載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月1日 (注) 1	2,420,000	108,886,013	—	4,890	—	3,299
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	25,000	108,911,013	4	4,894	5	3,304

(注) 1. 2017年1月1日付にて、A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により、発行済株式総数が2,420千株増加しております。

(注) 2. 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 3. 2019年4月1日から2019年4月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ921,000円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	25	71	149	5	5,915	6,197	－
所有株式数（単元）	－	181,941	2,723	450,633	78,639	304	51,980	766,220	14,269
所有株式数の割合（％）	－	23.75	0.36	58.81	10.26	0.04	6.78	100	－

（注）1．自己株式5,102株は、「個人その他」に51単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

② A種種類株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	1	2	－
所有株式数（単元）	－	－	－	29,854,744	－	－	2,420,000	32,274,744	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	92.50	－	－	7.50	100	－

（注）自己株式2,420,000株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	68,888	64.69
(株)GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	4.41
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,478	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,546	3.33
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,765	2.60
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿6丁目27-30	2,078	1.95
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.28
(株)京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	1.22
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,273	1.20
(株)滋賀銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	滋賀県大津市浜町1-38 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	941	0.88
計	—	91,336	85.77

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

2. 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)の所有株式数68,888千株は、A種種類株式29,854千株を含んでおります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

② 所有議決権数別

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	390,334	50.95
(株)GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	47,010	6.14
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	44,781	5.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,460	4.63
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	27,655	3.61
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿6丁目27-30	20,788	2.71
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,630	1.78
(株)京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	13,010	1.70
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	12,734	1.66
(株)滋賀銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行(株)	滋賀県大津市浜町1-38 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	9,414	1.23
計	—	614,816	80.25

(注) 2019年7月1日付で、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が所有するA種種類株式29,854千株は普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い、同数の普通株式に転換します。その結果、同社の議決権比率は64.69%になります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 76,611,900	766,119	—
単元未満株式	普通株式 14,269	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	108,911,013	—	—
総株主の議決権	—	766,119	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北関東ニチュ(株)	栃木県宇都宮市 川田町793-3	5,000	—	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト(株)	京都府長岡京市 東神足2丁目1-1	5,100	—	5,100	0.00
計	—	10,100	—	10,100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

① 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	46	63,104
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

② 会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	16,000	7,169,600	—	—
保有自己株式数	5,102	—	5,102	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

②A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	2,420,000	—	2,420,000	—

3【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行なうことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は2019年6月27日定時株主総会において普通株式1株当たり13円、A種種類株式1株当たり13円とすることを決議いたしました。この配当総額は、普通株式につき996百万円、A種種類株式につき388百万円となり、併せて1,384百万円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」という企業理念を踏まえ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コーポレートガバナンスを実現するという事をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(提出会社の企業統治の体制の概要)

(イ) 取締役会は、持続的な成長・企業価値の向上に資する中長期的な経営戦略を担う機関と位置付け、大局的見地から次に掲げる事項の決定と経営監督を行っております。

- ・法令または定款に定められた事項
- ・株主総会の決議により委任された事項
- ・重要な業務執行に関する事項

取締役会の構成員は、常勤取締役 二ノ宮秀明（議長）、御子神隆、各務真規、藤田伸二、末松正之、社外取締役 加藤孝幸、大河内健であります。また、常勤監査役 前嶋弘、馬場浩司、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、斉藤卓美が出席しております。

(ロ) 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役の独立性と常勤監査役が保有する情報収集力を有機的に組み合わせて監査の実効性を高めるとともに、社外取締役との連携を確保し、情報の交換及び認識の共有を図ります。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 前嶋弘、馬場浩司、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、斉藤卓美であります。

(ハ) 取締役会長、取締役社長、役付執行役員及び各本部長・室長を構成員とし、常勤監査役が出席する経営会議を毎週1回開催し、取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を図っております。経営会議は、機動的・効率的な業務執行に資するため、取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を行います。経営会議の構成員は、常勤取締役 二ノ宮秀明、御子神隆、各務真規、藤田伸二、役付執行役員 渡邊博一、新家雅隆、間野裕一、大野雅宏、市原信二、久保隆及びその他本部長2名であります。常勤監査役 前嶋弘、馬場浩司が陪席しております。

(ニ) 社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、全社のコンプライアンスに関する方針・施策を決定しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、常勤取締役 御子神隆（委員長）、各務真規、藤田伸二、役付執行役員 渡邊博一、新家雅隆、間野裕一、大野雅宏、市原信二、久保隆及びその他本部長2名であります。常勤監査役 前嶋弘、馬場浩司が陪席、アドバイザーとして常勤取締役 二ノ宮秀明が出席しております。また全部長で構成するコンプライアンス連絡会を四半期に1回開催し、情報の共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育啓蒙活動を推進しております。

(ホ) 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。更に定期的に取締役社長と全監査役との懇談を行っており、社外取締役に同席を頂き、意見交換の場を設けております。また、内部監査部門・コンプライアンス推進部門から全監査役への報告も定期的に行っております。

(ヘ) 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査やJ-SOX監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中桐光康氏、酒井宏彰氏、須藤英哉氏であります。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士8名、その他13名であります。

[illegible]

当社は、2016年3月に三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱と共同でユニキャリア㈱の全株式を取得いたしました。更に2017年10月にはユニキャリア社と経営統合し事業規模が大きく拡大しております。しかしながら、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、経営統合以前の体制を維持した上で、コーポレートガバナンスの強化を図ることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

(リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況)

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社が当社に対し、事前承認や報告すべき事項を定めた「グループ会社管理規則」に基づき、子会社からの付議・報告がなされております。また、当社の役員及び従業員を子会社の取締役として派遣するとともに、所管部門や内部監査部門による子会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を行っております。

- 35 -

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(A種類株式について議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月1回、内部統制部が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動、コンプライアンス活動を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第3項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 会長	二ノ宮 秀明	1951年2月13日生	2002年4月 三菱重工業㈱汎用機・特車事業本部経営管理 総括部長 2003年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 2003年10月 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社 代表取締役社長 2007年4月 三菱重工業㈱執行役員 2009年4月 当社入社 顧問 2009年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社管理本部担当 管理本部長 2011年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社CEO 管理本部担当 管理本部長 2016年3月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホ ールディングス㈱ 取締役[現任] 2017年1月 ユニキャリア㈱ 取締役 2017年5月 同社代表取締役社長 CEO 2017年10月 当社取締役会長[現任]	(注) 3	普通株式 45,100
取締役 社長 (代表取締役) CEO	御子神 隆	1956年3月19日生	2007年4月 三菱重工業㈱汎用機・特車事業本部ターボ技 術部長 2010年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 2011年4月 同社汎用機・特車事業本部ターボ事業部長 2012年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長 2013年4月 当社取締役 三菱重工業㈱ 執行役員 2014年4月 同社機械・設備システムドメイン副ドメイン 長 品質総括部長 2015年4月 同社相模原製作所長 2016年4月 同社常務執行役員 2016年6月 当社取締役退任 2016年6月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホ ールディングス㈱ 取締役副社長 2017年1月 ユニキャリア㈱ 取締役 2017年6月 当社代表取締役[現任] 副社長執行役員 社長補佐 2017年10月 当社取締役社長[現任] CEO[現任] 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホ ールディングス㈱ 取締役	(注) 3	普通株式 6,000
取締役 副社長執行役員 社長補佐 事業推進サポート室担当 国内営業・海外営業担当	各務 真規	1952年1月6日生	1980年1月 当社入社 2008年10月 当社国内サービス本部 サービス部長 2009年4月 ニチユMHIフォークリフト㈱ サービス部長 2009年6月 当社執行役員 ニチユMHIフォークリフト㈱ 執行役員 営業本 部副本部長 2010年6月 当社取締役 ニチユMHIフォークリフト㈱ 代表取締役社長 2013年4月 当社取締役[現任] 上席執行役員 国内営業本部担当 国内営業本部長 2014年4月 当社国内営業本部 市場開発部長 2014年7月 当社国内営業本部 国内カスタマーサービス部 長 2015年6月 当社常務執行役員 2017年10月 当社副社長執行役員[現任] 社長補佐[現任] 国内営業・海外営業担当[現任] 2018年6月 当社PMI推進室長 2019年4月 当社事業推進サポート室担当[現任]	(注) 3	普通株式 23,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 商品企画室長 技術本部長	藤田 伸二	1960年2月14日生	2005年4月 日産自動車㈱産業機械技術部商品計画室長 2010年10月 日産フォークリフト㈱商品開発部長 2013年4月 ユニキャリア㈱執行役員 開発本部長 2013年10月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役 2014年8月 同社購買本部長 2015年10月 同社開発本部グローバルR&Dセンター長 同 社開発本部リージョナルR&D尾道センター長 2017年6月 当社取締役[現任] 2017年10月 当社上席執行役員[現任] 技術本部長[現任] 2019年2月 当社商品企画室長[現任]	(注) 3	普通株式 1,600
取締役	末松 正之	1963年8月25日生	1986年4月 三菱重工業㈱入社 2001年5月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ ㈱コントローラー 2006年5月 三菱重工業㈱ 汎用機・特車事業本部企画管理部主席部員 2009年1月 同社汎用機・特車事業本部企画経理部次長 2011年4月 同社汎用機・特車事業本部企画管理部次長 2012年1月 三菱農機㈱常務取締役 2014年4月 三菱重工業㈱ 機械・設備システムドメイン事業戦略総括部 企画管理部次長 2016年1月 三菱マヒンドラ農機㈱CEO取締役社長 2019年4月 三菱重工業㈱執行役員[現任] グループ戦略推進室長兼戦略企画部長[現任] 2019年6月 当社取締役[現任]	(注) 3	—
取締役	加藤 孝幸	1946年6月13日生	1969年4月 ㈱島津製作所入社 1996年4月 同社フルイデックス機器部長 1999年6月 同社執行役員 2001年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 社長補佐 製造・情報システム担当 2009年6月 同社専務取締役 リスクマネジメント・CS担当 生産支援本部長 2010年6月 島津エス・ディー㈱ 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役[現任]	(注) 3	普通株式 2,000
取締役	大河内 健	1951年5月23日生	1974年4月 三菱商事㈱入社 1984年11月 米国マシナリーディストリビューション社 社 長補佐 1994年5月 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社 副社長 マーケティング担当 2001年4月 三菱商事㈱ レンタル・建機事業ユニットマネ ージャー 2008年10月 キャタピラージャパン㈱役員付 2010年4月 ㈱アイチコーポレーション 海外事業部担当部 長 2015年6月 当社取締役[現任]	(注) 3	普通株式 1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	前嶋 弘	1951年11月25日生	1970年3月 当社入社 1993年6月 当社企画室主務 1993年6月 当社海外事業準備室主務 2004年6月 当社経営企画部次長 2005年9月 当社経営企画部部長 2006年1月 当社経営企画室副室長 2010年6月 当社管理本部 内部統制室長 2010年10月 ニチュMH I フォークリフト㈱ 監査役 2011年6月 当社常勤監査役[現任]	(注) 4	普通株式 3,900
常勤監査役	馬場 浩司	1957年8月22日生	1981年4月 ㈱東京銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）入社 2007年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行） ヨハネスブルグ駐在員事務所長 2010年12月 当社入社 2011年4月 当社営業本部営業企画室長 2013年4月 当社海外営業本部海外営業企画部長 2014年6月 当社執行役員 海外営業本部海外営業企画部長 2017年10月 当社参事 海外営業本部副本部長兼海外営業企画部長 2019年6月 当社常勤監査役[現任]	(注) 4	普通株式 2,300
監査役	倉垣 雅英	1955年3月28日生	1979年4月 日本電池㈱（現㈱G Sユアサ）入社 2007年7月 ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ（現㈱G Sユアサ）執行役員 2008年4月 ㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション人事統 括部長 2009年6月 同社取締役 同社内部統制・人事・総務・リスク管理担当 [現任] ㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ（現㈱G Sユアサ）取締役 同社人事部長 2015年6月 当社監査役[現任] 2017年6月 ㈱G Sユアサ 常務取締役[現任] 2018年6月 ㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取 締役[現任]	(注) 4	—
監査役	福岡 靖之	1959年11月2日生	1984年4月 三菱信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱） 入社 2005年2月 同社岡山支店長 2007年2月 ㈱三菱東京UFJ銀行（現三菱UFJ銀行 ㈱）兼㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ出向 2009年6月 三菱UFJ信託銀行㈱京都支店兼京都中央支 店副支店長 2011年10月 同社仙台支店長 2013年4月 同社賛事 2013年6月 大日本塗料㈱常勤監査役[現任] 2015年6月 当社監査役[現任]	(注) 4	普通株式 300
監査役	斉藤 卓美	1949年1月19日生	2000年4月 三菱重工業㈱汎用機・特車事業本部産業車両 総括部 産業車両営業部長 2001年4月 同社汎用機・特車事業本部 産業車両総括部長 兼産業車両営業部長 2002年4月 同社海外戦略本部 海外事業推進部長 2003年6月 米国三菱重工業㈱ 代表取締役社長 2007年4月 三菱重工業㈱ 執行役員 同社海外戦略本部長 2016年6月 当社監査役[現任]	(注) 5	—
計					普通株式 85,500

- (注) 1. 取締役加藤孝幸及び大河内健は、社外取締役であります。
2. 監査役倉垣雅英、福岡靖之、斉藤卓美は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(参考) 当社では、執行役員制度を導入しております。2019年6月27日現在の役付執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
会長	二ノ宮 秀明	
社長	御子神 隆	C E O
副社長執行役員	各務 眞規	社長補佐、事業推進サポート室担当、国内営業・海外営業担当
常務執行役員	新聞 洋之	欧州担当、三菱ロジスネクストヨーロッパ社 代表取締役社長、 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ社 代表取締役社長
常務執行役員	渡邊 博一	国内営業本部長
上席執行役員	新家 雅隆	品質統括室長
上席執行役員	間野 裕一	事業推進サポート室長
上席執行役員	大野 雅宏	生産本部長
上席執行役員	Ken Barina	米州担当、三菱ロジスネクスト アメリカス社 代表取締役社長、 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社 代表取締役社長
上席執行役員	市原 信二	管理本部長
上席執行役員	藤田 伸二	商品企画室長 技術本部長
上席執行役員	久保 隆	海外営業本部長

(注) 以上の他、6名の執行役員を置いております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 加藤孝幸は、計測機器・医療機器メーカーにおける豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、客観的な視点から当社の経営全般に関して有用な意見・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に審議に参加し、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただいております。2015年6月26日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ており、当社と特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の普通株式を所有しております。

社外取締役 大河内健は、海外事業及び物流機器事業における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、特に、グローバルな視点から経営戦略に関して有用な意見・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に審議に参加し、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただいております。2015年6月26日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ており、当社と特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の普通株式を所有しております。

社外監査役 倉垣雅英は、㈱ジーエス・ユアサ コーポレーションの内部統制・人事・総務・リスク管理を担当しております。それらの豊富な経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただいております。㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション及びその子会社である㈱GSユアサの常務取締役を兼務しており、当社は㈱GSユアサより原材料・製品の購入等の取引を行っております。また、㈱GSユアサは当社の株主であります。

社外監査役 福岡靖之は、三菱UFJ信託銀行㈱の支店長を歴任し、現在は大日本塗料㈱の常勤監査役を務めております。それらの豊富な経験と優れた見識に基づき、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただいております。当社は大日本塗料㈱より原材料・製品の購入等の取引を行っております。また、同社は当社の株主であり、同氏は当社の普通株式を所有しております。

社外監査役 齊藤卓美は、三菱重工業㈱執行役員としての経営マネジメント経験及び長年に亘る同社産業車両部門及び海外戦略部門における優れた実績を有しております。それらの豊富な経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行なっていたいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に審議に参加し、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただいております。当社は三菱重工業㈱と包括的な資本・業務提携関係にあります。また、同社は当社の親会社株主であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下の通り定めております。

1. 当社と重大な利害関係がない者

2. 以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。

(1) 当社または当社子会社の業務執行者

(2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上

(3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上

(4) 当社が大口出資者（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）となっている者の業務執行者

(5) 当社から多額の寄付（直前事業年度において年間1,000万円以上）を受けている者又はその業務執行者

(6) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

(7) 過去3年間において、上記（2）から（6）までに該当していた者

(8) 上記（1）から（6）に掲げる者の二親等内の親族または同居の親族

(9) 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者

(10) 当社主要株主（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）またはその業務執行者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて監査を行っております。社外監査役と内部統制部との会合を原則、月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っております。また、定期的に全監査役と会計監査人との意見交換を行っております。

監査役と代表取締役との懇談に社外取締役が同席しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査については、全監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に毎回出席するとともに、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画に従い、社長をはじめ各業務執行取締役及び執行役員に対し、会合又はヒアリングを実施し、必要に応じて子会社に赴き、取締役及び執行役員の子会社管理に関する職務の執行を監査しております。

(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の内容)

常勤監査役 前嶋弘は、以前に当社の経理部（現 財務部）に在籍し、また経営企画部門の副部門長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 福岡靖之氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②内部監査の状況

2006年5月1日、社長直轄の内部監査専任部署として内部監査室を設置、2007年6月28日組織変更により内部監査室を廃止し、新たに設けた内部統制室が内部監査機能を継承しました。更に、2017年10月1日組織変更により内部統制室は、内部統制部に呼称変更しました。内部統制部の内部監査部門の人員は5名であり、コンプライアンスの観点から内部監査により、各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係)

常勤監査役は、内部統制部が主管する内部統制会議（毎月1回開催）に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また、社外監査役を含む全監査役と内部統制部との会合を月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制部と情報・意見交換できる状況にあります。

監査役は、原則として四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催し、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する情報・意見交換を行っております。

また、これらの監査と内部統制部の関係においては、前述の内部統制会議に常勤監査役、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。

監査役及び内部統制部は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた情報について、財務部や総務部、人事部等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じて情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

中桐 光康

酒井 宏彰

須藤 英哉

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他5名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性に即した監査対応、監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が策定した「会計監査人の選任および解任ならびに再任・不再任」の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、検討しております。その結果、有限責任監査法人トーマツを再任することを決議しました。

④ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	107	0	115	—
連結子会社	40	—	20	—
計	147	0	135	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内訳は、J-SOX内部監査に係る研修委託についての対価です。

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬
（①を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	29
連結子会社	297	173	333	164
計	297	173	333	194

当連結会計年度の当社における非監査業務の内訳は、税務アドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内訳は、コンサルティング業務、税務アドバイザリー業務等です。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

⑧ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としております。

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第114期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、年額65百万円以内と決議いただいております。

株式報酬型ストックオプションの報酬限度額は、2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、年額30百万円の範囲内で発行することと決議いただいております。

取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会長を委員長とし、委員の過半数を社外取締役及び社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等の決定については、全て同委員会で審議し、取締役会の決議により決定しております。

報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成しております。業績連動報酬は、年次インセンティブとして、年次賞与を支給し、中長期インセンティブとして、株式報酬型ストックオプションを支給しております。報酬水準や報酬ミックスについては、毎期、指名・報酬諮問委員会において検証を行っております。

基本報酬は、経営の意思決定、監督機能、並びにそれに伴う役割と責任の対価として支給することとしており、その水準等については、外部コンサルタント会社の調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しております。なお、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支給しております。

業績連動型の年次賞与は、単年度の業績目標の達成に寄与することを目的として支給しております。支給は100%業績連動とし、当期の業績を会社（全社評価）及び個人（個人評価）の両方から評価し支給額を決定しております。全社評価と個人評価の割合は、当社が物流機器単一事業であることから、会社全体のパフォーマンスを重視し、取締役会長及び取締役社長は全社評価100%、執行役員を兼務する取締役は全社評価90%、個人評価10%の割合としております。全社評価の評価指標は連結経常利益とし、その達成度合いにより標準支給額に対し最高150%～最低0%の範囲で支給します。個人評価は個人の経営に対する貢献度を5段階で評価し最高20%～最低0%の範囲で支給します。なお、当事業年度における全社評価の評価指標は、期初の社内目標値 連結経常利益15,300百万円に対し、実績は13,714百万円（達成率89.6%）となったため、標準支給額に対する支給率は89.6%となります。

株式報酬型ストックオプションは、当社の取締役の報酬と業績及び株主利益の連動性を一層高めること並びに中長期の企業価値向上を目的として支給しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	166	61	10	4
監査役 (社外監査役を除く。)	44	44	—	—	2
社外役員	36	36	—	—	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。

2. ストックオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等の政策的な目的により保有する、他社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容
当社は、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等、企業価値の中長期的な向上の観点から、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否に関して、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減する方向で判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	160
非上場株式以外の株式	26	5,683

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	2	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	2	18

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)島津製作所	641,997	641,997	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果) (注) 4	有
	2,054	1,920		
(株)京都銀行	297,375	297,375	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	有
	1,376	1,766		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	1,141,970	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	628	795		
(株)滋賀銀行	122,188	610,940	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	有
	322	327		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	132,155	660,779	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果) (注) 4	有
	286	383		
日本トランスシティ(株)	480,000	480,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	有
	213	225		
(株)ニチレイ	75,000	75,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	204	220		
(株)中央倉庫	135,759	135,759	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	有
	137	151		
センコー(株)	70,000	70,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	64	57		
タイガースポリマー(株)	104,530	104,530	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	有
	61	90		
浅香工業(株)	34,125	34,125	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果) (注) 4	有
	60	56		
(株)ダイフク	9,307	9,082	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	53	57		
大日本塗料(株)	44,295	44,295	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	有
	48	68		
(株)池田泉州ホールディングス	122,421	122,421	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	34	48		
(株)ヤマタネ	17,342	17,342	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	27	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レンゴー(株)	17,783	17,783	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	18	16		
大日本印刷(株)	6,275	6,275	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	16	13		
日東富士製粉(株)	2,571	2,571	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	15	12		
(株) I J T T	22,600	50,660	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	13	44		
日本通運(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	12	14		
伏木海陸運送(株)	5,200	5,200	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	7	7		
(株) 上組	2,741	2,741	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	7	6		
住友ゴム工業(株)	4,200	4,200	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	5	8		
三菱マテリアル(株)	1,971	1,925	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	5	6		
福山運通(株)	1,082	829	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4	3		
東洋埠頭(株)	1,100	1,100	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	1	1		
テイカ(株)	-	690	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果) (注) 4	無
	-	1		

- (注) 1 2018年10月1日付で(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションは、普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。
- 2 2018年10月1日付で(株)滋賀銀行は、普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。
- 3 IJTテクノロジーホールディングス(株)は、2018年4月1日付で「(株) I J T T」に社名を変更しております。
- 4 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の保有株式については、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、政策保有株式を縮減する方向で判断しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,549	13,273
受取手形及び売掛金	※ 8 73,102	※ 8 77,863
電子記録債権	821	※ 8 1,953
リース債権及びリース投資資産	13,701	14,238
商品及び製品	※ 2 31,175	※ 2 33,453
仕掛品	8,389	9,187
原材料及び貯蔵品	19,797	20,522
短期貸付金	21,963	19,353
その他	5,761	6,637
貸倒引当金	△1,645	△1,423
流動資産合計	187,617	195,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,031	43,277
減価償却累計額	△23,242	△23,126
建物及び構築物（純額）	※ 2 23,789	※ 2 20,150
機械装置及び運搬具	89,616	99,442
減価償却累計額	△53,064	△63,299
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2 36,551	※ 2 36,143
工具、器具及び備品	14,899	15,429
減価償却累計額	△12,505	△13,499
工具、器具及び備品（純額）	2,394	1,929
土地	※ 2 26,461	※ 2 22,321
リース資産	2,166	2,579
減価償却累計額	△588	△793
リース資産（純額）	1,577	1,785
建設仮勘定	1,003	2,250
有形固定資産合計	91,777	84,581
無形固定資産		
のれん	59,102	50,371
その他	19,055	17,650
無形固定資産合計	78,157	68,022
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 9,279	※ 1 8,863
長期貸付金	108	548
退職給付に係る資産	—	500
繰延税金資産	5,073	7,119
その他	3,191	3,216
貸倒引当金	△264	△249
投資その他の資産合計	17,388	19,999
固定資産合計	187,323	172,602
資産合計	374,940	367,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 48,733	※8 45,572
電子記録債務	25,765	25,240
短期借入金	※2 45,270	※2 34,762
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4 4,594	※2,※4 6,363
リース債務	1,019	1,185
未払金	6,581	9,150
未払法人税等	1,705	2,030
賞与引当金	5,500	4,564
役員賞与引当金	73	72
製品保証引当金	4,390	4,965
関係会社整理損失引当金	—	202
設備関係支払手形	170	※8 203
その他	17,620	19,181
流動負債合計	161,424	153,495
固定負債		
長期借入金	※2,※4 129,636	※2,※4 122,783
リース債務	2,462	2,330
長期末払金	105	18
繰延税金負債	2,786	2,533
製品保証引当金	710	750
役員退職慰労引当金	18	11
退職給付に係る負債	14,327	15,722
長期預り金	11	10
その他	1,065	1,501
固定負債合計	151,126	145,663
負債合計	312,550	299,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,894
資本剰余金	35,838	35,842
利益剰余金	15,659	21,456
自己株式	△9	△2
株主資本合計	56,378	62,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,040	2,586
為替換算調整勘定	596	1,913
退職給付に係る調整累計額	301	△687
その他の包括利益累計額合計	3,938	3,812
新株予約権	159	168
非支配株主持分	1,914	2,330
純資産合計	62,390	68,503
負債純資産合計	374,940	367,662

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	433,092	448,381
売上原価	※1 333,070	※1, ※3 343,842
売上総利益	100,022	104,538
販売費及び一般管理費	※2, ※3 90,741	※2, ※3 91,382
営業利益	9,280	13,156
営業外収益		
受取利息	765	911
受取配当金	116	127
為替差益	—	219
その他	602	647
営業外収益合計	1,484	1,906
営業外費用		
支払利息	1,136	1,192
為替差損	1,013	—
持分法による投資損失	45	46
その他	143	109
営業外費用合計	2,339	1,348
経常利益	8,425	13,714
特別利益		
固定資産売却益	※4 27	※4 225
投資有価証券売却益	152	15
受取保険金	—	166
その他	—	10
特別利益合計	179	419
特別損失		
固定資産処分損	※5 199	※5 187
投資有価証券売却損	18	—
投資有価証券評価損	—	64
減損損失	※6 504	※6 2,348
災害による損失	—	192
事業構造改善費用	※7 322	※7 153
関係会社整理損失引当金繰入額	—	202
貸倒引当金繰入額	—	183
その他	15	—
特別損失合計	1,060	3,332
税金等調整前当期純利益	7,544	10,801
法人税、住民税及び事業税	6,071	4,788
法人税等調整額	△1,756	△1,534
法人税等合計	4,315	3,254
当期純利益	3,229	7,546
非支配株主に帰属する当期純利益	288	469
親会社株主に帰属する当期純利益	2,941	7,077

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,229	7,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,003	△452
為替換算調整勘定	△524	1,370
退職給付に係る調整額	△122	△985
持分法適用会社に対する持分相当額	△13	2
その他の包括利益合計	※ 342	※ △63
包括利益	3,572	7,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,391	6,952
非支配株主に係る包括利益	180	531

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,839	13,888	△20	54,597
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当			△1,170		△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			2,941		2,941
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		10	9
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	1,770	10	1,780
当期末残高	4,890	35,838	15,659	△9	56,378

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,034	1,045	417	3,496	143	1,783	60,021
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当							△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益							2,941
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							9
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,006	△448	△115	441	15	130	587
当期変動額合計	1,006	△448	△115	441	15	130	2,368
当期末残高	3,040	596	301	3,938	159	1,914	62,390

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,838	15,659	△9	56,378
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4			8
剰余金の配当			△1,170		△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			7,077		7,077
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		7	7
連結範囲の変動			△109		△109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4	4	5,797	7	5,813
当期末残高	4,894	35,842	21,456	△2	62,191

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,040	596	301	3,938	159	1,914	62,390
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							8
剰余金の配当							△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益							7,077
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							7
連結範囲の変動							△109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△453	1,317	△989	△125	9	416	300
当期変動額合計	△453	1,317	△989	△125	9	416	6,113
当期末残高	2,586	1,913	△687	3,812	168	2,330	68,503

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,544	10,801
減価償却費	18,383	18,669
減損損失	504	2,348
のれん償却額	7,600	7,549
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	339	△152
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△867	△936
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	809	475
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△51	△7
受取利息及び受取配当金	△881	△1,038
支払利息	1,136	1,192
持分法による投資損益 (△は益)	45	46
投資有価証券売却損益 (△は益)	△133	△15
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	64
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,441	△6,098
リース投資資産の増減額 (△は増加)	1,149	△921
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,792	△2,158
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,210	△3,942
未払金の増減額 (△は減少)	△134	344
前受金の増減額 (△は減少)	1,795	1,350
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△215	240
その他	610	160
小計	36,613	27,971
利息及び配当金の受取額	864	1,290
利息の支払額	△1,096	△1,246
法人税等の支払額	△5,591	△6,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,789	21,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,048	△15,689
有形固定資産の売却による収入	393	8,274
無形固定資産の取得による支出	△2,358	△2,155
投資有価証券の取得による支出	△30	△26
投資有価証券の売却による収入	409	50
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△12,394	3,129
長期貸付けによる支出	△20	△445
その他	2	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,047	△6,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	297	△9,946
長期借入れによる収入	1,231	1,092
長期借入金の返済による支出	△6,795	△5,335
リース債務の返済による支出	△682	△740
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	△1,170	△1,171
非支配株主への配当金の支払額	△71	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,191	△16,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	580	△151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,868	△1,278
現金及び現金同等物の期首残高	19,418	14,549
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,549	※ 13,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクストユニキャリア(株)
ロジスネクスト東京(株)
三菱重工叉車(大連)有限公司
上海力至優叉車製造有限公司
優嘉力叉車(安徽)有限公司
安徽合叉叉車有限公司
ニチュフォークリフト タイランド社
三菱ロジスネクスト アメリカス社
三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社
ユニキャリア アメリカス社
三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社

上記のうち、三菱ロジスネクスト アメリカス社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、ユニキャリア アメリカス社傘下の連結子会社1社を清算終了のため、連結の範囲から除くとともに、同社傘下の非連結子会社1社を連結範囲の見直しのため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)千富士オート
力至優香港有限公司
ニチュフォークリフト インド社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社名

ニチュアジア タイランド社
北関東ニチュ(株)
北関東T CM(株)

当連結会計年度において、エムシージェイ サプライチェーン ソリューションズ社を新たに設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社 5社

関連会社 4社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱重工叉車(大連)有限公司他5社の中国子会社の決算日は、12月31日であります。

このうち、安徽合叉叉車有限公司については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

また、他5社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

② たな卸資産

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～10年

リース資産 4～7年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

④ 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事
工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
ヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

当社の内部規定等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日、ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求する
ものであります。

(2) 適用予定日

IFRS第16号は2020年3月期の期首から適用します。

ASU第2016-02号は2021年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が5,778百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が4,180百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,597百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,597百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員賞与引当金の増減額」および「役員退職慰労引当金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「役員賞与引当金の増減額」△10百万円および「役員退職慰労引当金の増減額」41百万円は、「その他」31百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,668百万円	1,973百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	168百万円	416百万円
建物及び構築物	70	67
機械装置及び運搬具	553	267
土地	51	51
計	843	802

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	146百万円	411百万円
1年内返済予定の長期借入金	189	152
長期借入金	448	192
計	784	757

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	9百万円	－百万円

※4 財務制限条項

当社は、2017年3月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	36,000百万円	32,000百万円

5 保証債務

次の関係会社に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金融機関からの借入債務に対する保証債務		
インダストリアル コンポーネンツ オブ テキサス社	一百万円	266百万円
建屋借入に対する家賃の支払保証		
インダストリアル コンポーネンツ オブ テキサス社	371百万円	351百万円
計	371百万円	618百万円

6 偶発債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買 戻し義務額	2,102百万円	3,328百万円

7 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引高	一百万円	343百万円

※8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	76百万円	33百万円
電子記録債権	—	58
支払手形	570	829
設備関係支払手形	—	2

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
104百万円	267百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
給料賞与	29,332百万円	28,211百万円
賞与引当金繰入額	866	1,145
役員報酬	1,151	1,141
役員賞与引当金繰入額	83	86
退職給付費用	1,828	1,750
役員退職慰労引当金繰入額	7	3
減価償却費	5,054	5,018
貸倒引当金繰入額	912	118
荷造運送費	9,385	10,220

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
5,081百万円	5,528百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	25	35
土地	0	62
その他の無形固定資産	—	49
計	27	225

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	117	46
工具、器具及び備品	13	18
その他の無形固定資産	—	64
固定資産撤去費用等	48	26
計	199	187

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日 本	遊休資産	建物及び構築物、土地
中 国	事業用資産	建物及び構築物
オ ラ ン ダ	遊休資産	建物及び構築物

(2) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定（適用割引率3.3%）しています。

(5) 減損損失の金額

内訳は、日本58百万円（内、土地39百万円、建物及び構築物19百万円）、中国205百万円（建物及び構築物205百万円）及びオランダ239百万円（建物及び構築物239百万円）であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日 本	遊休資産	建物及び構築物
中 国	事業用資産等	その他の無形固定資産、 機械装置及び運搬具等
オ ラ ン ダ	遊休資産	機械装置及び運搬具
タ イ	－	のれん

(2) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては主に、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

のれん及びその他の無形固定資産について、ユニキャリア㈱買収時に想定していた収益性が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

一部の事業用資産について、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを適用割引率で割り引いて算定しています。タイにつきましては、12.5%の割引率を適用しております。

(5) 減損損失の金額

内訳は、日本23百万円（建物及び構築物23百万円）、中国653百万円（内、機械装置及び運搬具177百万円、工具、器具及び備品29百万円、その他の無形固定資産445百万円）、オランダ23百万円（機械装置及び運搬具23百万円）及びタイ1,648百万円（のれん1,648百万円）であります。

※ 7 事業構造改善費用

2017年10月1日の企業結合に伴う統合費用であり、その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別退職金給付加算額	204百万円	153百万円
会社吸収分割にかかる費用	49	—
移転及び異動にかかる費用	69	—
計	322	153

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,588百万円	△696百万円
組替調整額	△133	45
税効果調整前	1,454	△650
税効果額	△452	197
その他有価証券評価差額金	1,003	△452
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△524百万円	1,370百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△524	1,370
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△524	1,370
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△97百万円	△1,071百万円
組替調整額	△81	△266
税効果調整前	△178	△1,338
税効果額	55	353
退職給付に係る調整額	△122	△985
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△13	2
その他の包括利益合計	342	△63

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	76,611,269	—	—	76,611,269
A種種類株式	32,274,744	—	—	32,274,744
合計	108,886,013	—	—	108,886,013
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	44,976	2,080	24,000	23,056
A種種類株式	2,420,000	—	—	2,420,000
合計	2,464,976	2,080	24,000	2,443,056

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,080株は、単元未満株式の買取等による増加2,080株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	159
合計		—	—	—	—	—	159

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	842	11	2017年3月31日	2017年6月30日
	A種種類株式	328	11	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	842	利益剰余金	11	2018年3月31日	2018年6月29日
	A種種類株式	328	利益剰余金	11	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	76,611,269	25,000	—	76,636,269
A種種類株式	32,274,744	—	—	32,274,744
合計	108,886,013	—	—	108,911,013
自己株式				
普通株式（注）2, 3	23,056	46	16,000	7,102
A種種類株式	2,420,000	—	—	2,420,000
合計	2,443,056	46	16,000	2,427,102

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,000株は、新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	168
合計		—	—	—	—	—	168

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	842	11	2018年3月31日	2018年6月29日
	A種種類株式	328	11	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	996	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日
	A種種類株式	388	利益剰余金	13	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	14,549百万円	13,273百万円
現金及び現金同等物	14,549	13,273

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末
 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1 年内	2,387	3,421
1 年超	7,481	8,339
合計	9,869	11,761

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	3,865	3,762
見積残存価額部分	36	29
受取利息相当額	△235	△239
リース投資資産	3,666	3,552

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	4,274	3,774	2,796	1,994	915	447

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	4,387	3,833	2,889	1,940	1,027	572

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	4,251	3,201
1年超	7,823	6,660
合計	12,075	9,862

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	88	96

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	43	35
固定負債	44	61

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、親会社が運営するCMSに参加しており、短期資金の貸付及び借入を行っております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金には、主に設備投資に係る資金調達及び子会社株式の取得を目的にしたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,549	14,549	—
(2) 受取手形及び売掛金	73,102	73,102	—
(3) 電子記録債権	821	821	—
(4) リース債権及びリース投資資産	13,701	13,691	△10
(5) 短期貸付金	21,963	21,963	—
(6) 投資有価証券	7,414	7,414	—
資産計	131,553	131,543	△10
(7) 支払手形及び買掛金	48,733	48,733	—
(8) 電子記録債務	25,765	25,765	—
(9) 短期借入金	45,270	45,270	—
(10) 未払金	6,581	6,581	—
(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	134,231	133,704	△526
負債計	260,581	260,055	△526
デリバティブ取引（注）	62	62	—

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,273	13,273	—
(2) 受取手形及び売掛金	77,863	77,863	—
(3) 電子記録債権	1,953	1,953	—
(4) リース債権及びリース投資資産	14,238	14,227	△11
(5) 短期貸付金	19,353	19,353	—
(6) 投資有価証券	6,714	6,714	—
資産計	133,397	133,386	△11
(7) 支払手形及び買掛金	45,572	45,572	—
(8) 電子記録債務	25,240	25,240	—
(9) 短期借入金	34,762	34,762	—
(10) 未払金	9,150	9,150	—
(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	129,146	129,049	△97
負債計	243,872	243,775	△97
デリバティブ取引（注）	△9	△9	—

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当分の合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）に記載しております。

負 債

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、(9) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	191	175

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,549	—	—	—
受取手形及び売掛金	73,102	—	—	—
電子記録債権	821	—	—	—
短期貸付金	21,963	—	—	—
合計	110,438	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,273	—	—	—
受取手形及び売掛金	77,863	—	—	—
電子記録債権	1,953	—	—	—
短期貸付金	19,353	—	—	—
合計	112,444	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,270	—	—	—	—	—
長期借入金	4,594	6,446	4,125	4,053	4,321	110,689
合計	49,865	6,446	4,125	4,053	4,321	110,689

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,762	—	—	—	—	—
長期借入金	6,363	4,106	4,047	4,324	4,012	106,291
合計	41,125	4,106	4,047	4,324	4,012	106,291

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,343	2,875	4,468
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	70	112	△41
合計		7,414	2,987	4,426

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 191百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,661	2,777	3,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	53	54	△1
合計		6,714	2,832	3,881

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 175百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	409	152	18
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	409	152	18

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	50	15	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	50	15	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について64百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,806	—	45	45
	ユーロ	997	—	14	14
	英ポンド	282	—	1	1
合計		3,086	—	62	62

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,506	—	△20	△20
	ユーロ	760	—	10	10
合計		2,266	—	△9	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,900	1,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,900	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）を導入しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	24,290百万円	24,960百万円
勤務費用	1,560	1,594
利息費用	335	324
数理計算上の差異の発生額	170	932
退職給付の支払額	△1,225	△1,976
過去勤務費用の発生額	—	222
その他	△171	145
退職給付債務の期末残高	24,960	26,202

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
年金資産の期首残高	10,017百万円	10,632百万円
期待運用収益	249	263
数理計算上の差異の発生額	80	△137
事業主からの拠出額	879	852
退職給付の支払額	△488	△715
その他	△106	85
年金資産の期末残高	10,632	10,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,858百万円	12,520百万円
年金資産	△10,632	△10,980
	1,226	1,540
非積立型制度の退職給付債務	13,101	13,682
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,327	15,222
退職給付に係る負債	14,327	15,722
退職給付に係る資産	—	△500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,327	15,222

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,560百万円	1,594百万円
利息費用	335	324
期待運用収益	△249	△263
数理計算上の差異の費用処理額	△46	△30
過去勤務費用の費用処理額	△34	△14
確定給付制度に係る退職給付費用	1,565	1,611

（注）上記の退職給付費用以外に、「特別損失」の「事業構造改善費用」として、特別退職金を前連結会計年度204百万円、当連結会計年度153百万円計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	37百万円	234百万円
数理計算上の差異	140	1,103
合 計	178	1,338

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	73百万円	△161百万円
未認識数理計算上の差異	357	△746
合 計	430	△907

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生命保険一般勘定	29%	30%
債券	40	41
株式	26	24
その他	4	4
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5～3.9%	0.4～3.9%
長期期待運用収益率	1.2～4.5%	1.2～4.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,178百万円、当連結会計年度2,173百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	25	24

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 10名	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 11名	当社取締役（社外取締役を除く） 9名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 115,000株	普通株式 74,000株	普通株式 61,000株
付与日	2012年9月5日	2013年9月6日	2014年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年9月6日 至 2042年9月5日	自 2013年9月7日 至 2043年9月6日	自 2014年9月6日 至 2044年9月5日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 5名 当社執行役員 15名	当社取締役（社外取締役を除く） 3名 当社執行役員 17名	当社取締役（社外取締役を除く） 3名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 71,000株	普通株式 84,000株	普通株式 30,000株
付与日	2015年9月4日	2016年9月2日	2017年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年9月5日 至 2045年9月4日	自 2016年9月3日 至 2046年9月2日	自 2017年9月30日 至 2047年9月29日

	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 22,000株
付与日	2018年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年8月25日 至 2048年8月24日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	22,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	22,000
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	91,000	57,000	57,000	63,000	84,000	30,000	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	22,000
権利行使	19,000	6,000	10,000	3,000	3,000	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	72,000	51,000	47,000	60,000	81,000	30,000	22,000

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,188	1,057	1,317	1,093	1,093	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	179	407	740	411	418	745	1,137

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2018年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	41.50%
予想残存期間 (注) 2	5.55年
予想配当 (注) 3	11円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.055%

(注) 1. 5.55年間 (2013年2月5日から2018年8月24日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間 (5.55年) に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	824百万円	995百万円
たな卸資産評価損	186	629
賞与引当金	1,812	1,538
製品保証引当金	1,095	1,210
繰越外国税額控除	136	74
有形固定資産未実現利益	579	724
退職給付に係る負債	4,114	4,352
税務上の繰越欠損金(注)1	2,336	2,199
その他	3,911	4,867
繰延税金資産小計	14,996	16,592
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	—	△1,801
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,064
評価性引当額小計	△2,954	△3,866
繰延税金資産合計	12,041	12,726
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,353	△1,167
子会社の留保利益	△962	△1,208
資本連結による評価差額	△4,636	△4,020
在外子会社加速度償却	△1,018	△1,344
その他	△1,784	△400
繰延税金負債合計	△9,755	△8,140
繰延税金資産の純額	2,286	4,585

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	485	232	183	341	47	909	2,199
評価性引当額	△299	△227	△183	△179	△2	△909	△1,801
繰延税金資産	185	5	—	161	45	—	(※2) 398

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,199百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産398百万円を計上しております。当該繰延税金資産398百万円は、主に国内連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に税引前当期純損失971百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	2.0	
子会社の留保利益	5.2	
のれん等償却	38.3	
持分法損益の影響	0.3	
試験研究費他税額控除	△4.0	
評価性引当額の増減	△15.3	
税率変更による期末繰延税金資産の増減額修正	△0.7	
税率差異等	0.8	
その他	△1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.2	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2018年4月1日付で、当社の完全子会社であるUCE Holdings B.V.（以下、「UCE」という。）の商号をMitsubishi Logisnext Europe B.V.（以下、「MLE」という。）に変更するとともに、当社が保有するMitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.（以下、「MCFE」という。）の株式を現物出資する方法により、MLEを欧州における持株会社とする再編を行いました。

また、同日付で、当社が保有するMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.（以下、「MCFA」という。）及びUniCarriers Americas Corporation（以下、「UCA」という。）の株式を現物出資する方法により、米国に持株会社としてMitsubishi Logisnext Americas Inc.（以下、「MLNA」という。）を設立いたしました。

1. 取引の概要

(1) 欧州事業再編関連

①本件取引の目的について

個社事業の競争力強化及び環境変化に迅速に対応できる体制の徹底、欧州における経営意思決定の最適化等を目的としております。

②結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称	事 業 内 容
三菱ロジスネクスト(株)	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、WMS（ウェアハウスマネジメントシステム）等の物流システム商品等の開発・設計・製造・販売
UCE	欧州統括管理
MCFE	フォークリフト等、各種運搬機械の製造・販売および保守

③企業結合日

2018年4月1日

④企業結合の法的形式

当社が保有するMCFE株式をMLEへ現物出資

⑤結合後企業の名称

UCEの商号をMitsubishi Logisnext Europe B.V.に変更しております。

当社及びMCFEは、名称の変更はありません。

(2) 米国事業再編関連

①本件取引の目的について

個社事業の競争力強化及び環境変化に迅速に対応できる体制の徹底、米国における経営意思決定の最適化等を目的としております。

②結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称	事 業 内 容
三菱ロジスネクスト(株)	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、WMS（ウェアハウスマネジメントシステム）等の物流システム商品等の開発・設計・製造・販売
MLNA	持株会社
MCFA	フォークリフト等、各種運搬機械の製造・販売および保守
UCA	フォークリフト等、各種運搬機械の製造・販売および保守

③企業結合日

2018年4月1日

④企業結合の法的形式

当社が保有するMCFA及びUCAの株式をMLNAへ現物出資

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）を適用し、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品を海外にて生産あるいは販売する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	177,115	255,976	433,092	—	433,092
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,571	2,519	50,091	△50,091	—
計	224,687	258,496	483,183	△50,091	433,092
セグメント利益	2,619	6,661	9,280	—	9,280
セグメント資産	177,255	197,685	374,940	—	374,940
その他の項目					
減価償却費	10,605	7,778	18,383	—	18,383
のれん償却額	3,938	3,662	7,600	—	7,600
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,092	8,565	18,657	—	18,657

- （注） 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	183,550	264,831	448,381	—	448,381
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,798	1,986	48,785	△48,785	—
計	230,348	266,818	497,166	△48,785	448,381
セグメント利益	4,584	8,572	13,156	—	13,156
セグメント資産	169,705	197,956	367,662	—	367,662
その他の項目					
減価償却費	10,548	8,121	18,669	—	18,669
のれん償却額	3,947	3,601	7,549	—	7,549
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,211	9,415	20,626	—	20,626

- （注） 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	163,104	121,146	68,343	21,913	15,124	43,459	433,092

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	56,737	10,816	17,092	5,659	1,471	91,777

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	168,876	120,230	70,590	23,200	19,106	46,376	448,381

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	50,725	11,005	16,160	5,304	1,386	84,581

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	58	445	504

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	23	2,324	2,348

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	3,938	3,662	7,600
当期末残高	31,548	27,553	59,102

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	3,947	3,601	7,549
当期末残高	27,600	22,770	50,371

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業㈱	東京都港区	265,608	製造業	（被所有） 間接 50.98	営業取引 役員の兼任	利息の支払	429	長期借入金	76,778

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業㈱	東京都 千代田区	265,608	製造業	（被所有） 間接 50.95	営業取引 役員の兼任	利息の支払	436	長期借入金	76,778

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ 会社	エム・エイチ・ アイファイナンス㈱	東京都港区	200	金融業	—	資金の貸借	利息の支払	33	短期借入金	17,819

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ 会社	エム・エイチ・ アイファイナンス㈱	東京都港区	200	金融業	—	資金の貸借	利息の支払	9	短期借入金	8,849

- (注) １．親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。
- ２．取引条件及び取引条件の決定方針等
- 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ 会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U. S. A.	百万米ドル 0.0	金融業	—	資金の貸借	利息の受取	87	短期貸付金	9,427
同一の親 会社を持つ 会社	MHI International Investment B. V.	Amsterdam, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	—	資金の貸借	利息の受取 利息の支払	16 132	短期貸付金 短期借入金 長期借入金	438 10,499 17,899
同一の親 会社を持つ 会社	エム・エイチ・ アイファイナンス㈱	東京都港区	百万円 200	金融業	—	資金の貸借	利息の受取	0	短期貸付金	5,590

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親会社を持つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	—	資金の貸借	利息の受取	209	短期貸付金	15,264
同一の親会社を持つ会社	MHI International Investment B.V.	Amsterdam, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	—	資金の貸借	利息の支払	136	短期借入金 長期借入金	10,928 17,512

- （注） 1. 親会社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入および資金の貸借について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱（非上場）

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

三菱重工業㈱（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	566.65円	619.85円
1株当たり当期純利益	27.64円	66.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.54円	66.26円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,941	7,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	2,941	7,077
期中平均株式数(千株)	106,423	106,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	375	358
(うち新株予約権(千株))	(375)	(358)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMitsubishi Logisnext Americas Inc. が米国の物流機器販売代理店であるPon Material Handling NA, Inc.の全株式を取得することにより、Pon Material Handling NA, Inc.を子会社化(当社の孫会社化)することを決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

北米市場において、物流機器から部品、サービス、レンタルに至るまで、既存及び新規顧客のご要望にトータルでお応えし、顧客満足の向上に努め、結果として北米市場において確固たる業界ポジションを構築することを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

Pon North America, Inc.

JET Holdings, LLC

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

① 被取得企業の名称 Pon Material Handling NA, Inc.

② 事業の内容 物流機器の販売代理店

③ 資本金の額 149 百万US ドル (2018年12月期)

(4) 株式取得の時期

2019年7月1日予定

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数 1,100株

② 取得価額 取得価額の算定にあたっては、第三者機関による適切なデューデリジェンスを実施し、双方協議の上、妥当な金額を算出して決定しておりますが、譲渡契約に基づく守秘義務により、取得価額等については非開示とさせていただきます。

③ 取得後の持分比率 100%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金及び借入により調達予定

(多額な資金の借入)

当社は、2019年6月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMitsubishi Logisnext Americas Inc. がPon Material Handling NA, Inc.の株式購入代金及び運転資金として、以下の借入を行うことを決議いたしました。

(1) 借入先 MHI Capital America, Inc.

(2) 借入枠 180 百万US ドル

(3) 借入条件 市場金利を参考にした変動金利

(4) 実施時期 2019年7月(予定)

(5) 返済期限 親会社が運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)における取引のため、返済期限の定めはありません。

(6) 担保提供資産又は保証の内容 なし

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,270	34,762	0.4	—
1年内返済予定の長期借入金	4,594	6,363	0.6	—
1年内返済予定のリース債務	1,019	1,185	3.9	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く）	129,636	122,783	0.5	2020年～ 2027年
リース債務（1年内返済予定のものを除く）	2,462	2,330	3.9	2020年～ 2037年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	182,984	167,424	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,106	4,047	4,324	4,012
リース債務	811	551	300	215

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	106,505	215,504	330,244	448,381
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,779	4,643	8,994	10,801
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失(百万円)	978	2,543	5,047	7,077
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	9.19	23.90	47.41	66.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(円)	9.19	14.70	23.52	19.07

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,105	157
受取手形	※1, ※7 519	※1 254
売掛金	※1 64,419	※1 55,596
電子記録債権	133	268
商品及び製品	4,904	5,184
仕掛品	5,571	5,545
原材料及び貯蔵品	2,959	1,989
短期貸付金	※1 7,687	※1 6,988
未収入金	※1 1,704	※1 2,291
その他	1,225	1,031
貸倒引当金	△1,909	△924
流動資産合計	88,321	78,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,700	4,881
構築物	787	626
機械及び装置	2,346	2,163
工具、器具及び備品	1,254	861
土地	8,754	5,364
その他（純額）	598	2,017
有形固定資産合計	21,440	15,916
無形固定資産		
ソフトウェア	5,182	4,894
のれん	22,441	19,636
その他	3,562	4,229
無形固定資産合計	31,186	28,760
投資その他の資産		
投資有価証券	6,517	5,843
関係会社株式	114,917	114,917
関係会社出資金	8,109	8,109
長期貸付金	※1 3,470	※1 8,279
繰延税金資産	751	2,312
その他	254	974
貸倒引当金	△1,916	△3,122
投資その他の資産合計	132,104	137,315
固定資産合計	184,732	181,991
資産合計	273,053	260,376

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,002	750
買掛金	※1 14,482	※1 11,505
電子記録債務	24,211	23,671
短期借入金	32,419	22,349
1年内返済予定の長期借入金	※6 4,324	※6 6,200
未払金	※1 7,722	※1 10,458
未払法人税等	180	876
預り金	※1 4,261	※1 4,319
賞与引当金	1,617	1,641
役員賞与引当金	38	43
製品保証引当金	959	1,496
関係会社整理損失引当金	—	76
その他	※1 1,360	※1 1,337
流動負債合計	92,580	84,726
固定負債		
長期借入金	※1, ※6 111,278	※1, ※6 105,078
退職給付引当金	8,817	9,183
関係会社事業損失引当金	1,377	643
その他	250	154
固定負債合計	121,723	115,059
負債合計	214,303	199,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,894
資本剰余金		
資本準備金	3,299	3,304
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	35,836	35,840
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	233	243
固定資産圧縮積立金	46	44
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	13,978	16,206
利益剰余金合計	15,029	17,265
自己株式	△9	△2
株主資本合計	55,746	57,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,844	2,423
評価・換算差額等合計	2,844	2,423
新株予約権	159	168
純資産合計	58,750	60,590
負債純資産合計	273,053	260,376

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 127,172	※1 162,585
売上原価	※1 103,769	※1 132,285
売上総利益	23,402	30,299
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,159	※1, ※2 28,194
営業利益	2,243	2,105
営業外収益		
受取利息	※1 85	※1 109
受取配当金	※1 1,831	※1 1,966
為替差益	—	46
その他	※1 322	※1 188
営業外収益合計	2,239	2,310
営業外費用		
支払利息	※1 692	※1 682
支払手数料	14	0
為替差損	166	—
その他	※1 74	※1 33
営業外費用合計	947	716
経常利益	3,535	3,699
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 115
受取保険金	—	166
投資有価証券売却益	152	12
抱合せ株式消滅差益	48	—
特別利益合計	200	294
特別損失		
固定資産処分損	※4 29	※4 72
減損損失	—	23
投資有価証券評価損	—	64
投資有価証券売却損	18	—
災害による損失	—	165
貸倒引当金繰入額	—	427
事業構造改善費用	304	153
関係会社整理損失引当金繰入額	—	76
特別損失合計	352	983
税引前当期純利益	3,383	3,009
法人税、住民税及び事業税	358	983
法人税等調整額	△119	△1,380
法人税等合計	238	△397
当期純利益	3,144	3,407

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	4, 890	3, 299	32, 537	35, 837	440	236	44	3
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
買換資産圧縮積立金の積立								
買換資産圧縮積立金の取崩						△2		
固定資産圧縮積立金の積立							4	
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	
特別償却準備金の取崩								△3
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△2	1	△3
当期末残高	4, 890	3, 299	32, 536	35, 836	440	233	46	－

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	330	11,999	13,055	△20	53,763	1,920	1,920	143	55,827
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）			－		－				－
買換資産圧縮積立金の積立			－		－				－
買換資産圧縮積立金の取崩		2	－		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		△4	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		2	－		－				－
特別償却準備金の取崩		3	－		－				－
剰余金の配当		△1,170	△1,170		△1,170				△1,170
当期純利益		3,144	3,144		3,144				3,144
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				10	9				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						923	923	15	939
当期変動額合計	－	1,978	1,973	10	1,983	923	923	15	2,922
当期末残高	330	13,978	15,029	△9	55,746	2,844	2,844	159	58,750

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	4,890	3,299	32,536	35,836	440	233	46	－
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4		4				
買換資産圧縮積立金の積立						12		
買換資産圧縮積立金の取崩						△2		
固定資産圧縮積立金の積立							1	
固定資産圧縮積立金の取崩							△3	
特別償却準備金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4	4	△0	4	－	9	△1	－
当期末残高	4,894	3,304	32,536	35,840	440	243	44	

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	330	13, 978	15, 029	△9	55, 746	2, 844	2, 844	159	58, 750
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）			－		8				8
買換資産圧縮積立金の積立		△12	－		－				－
買換資産圧縮積立金の取崩		2	－		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		△1	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		3	－		－				－
特別償却準備金の取崩			－		－				－
剰余金の配当		△1, 170	△1, 170		△1, 170				△1, 170
当期純利益		3, 407	3, 407		3, 407				3, 407
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				7	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△420	△420	9	△411
当期変動額合計	－	2, 228	2, 236	7	2, 252	△420	△420	9	1, 840
当期末残高	330	16, 206	17, 265	△2	57, 998	2, 423	2, 423	168	60, 590

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により算定しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く)

無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

(5) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該損失負担見込み額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上の方法

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

ヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

当社の内部規定等に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,191百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」440百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」751百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が440百万円減少しております。

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,320百万円は、「製品保証引当金」959百万円、「その他」1,360百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	65,972百万円	58,620百万円
長期金銭債権	5,563	8,350
短期金銭債務	8,206	10,415
長期金銭債務	76,778	76,778

2 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金融機関等からの借入債務に対する保証債務		
力至優香港有限公司	10百万円	－百万円
電子記録債務に対する保証債務		
ロジスネクストユニキャリア(株)	932	1,160
グローバルコンポーネントテクノロジー(株)	490	408
関税及び消費税等の延納に対する保証債務		
ユニキャリア アメリカス社	40	－
計	1,474	1,568

3 偶発債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う 買戻し義務	2,102百万円	3,328百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
輸出手形割引高	－百万円	343百万円

5 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	9百万円	－百万円

※6 財務制限条項

当社は、2017年3月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	36,000百万円	32,000百万円

※ 7 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	58百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	113,113百万円	142,894百万円
仕入高他	10,835	16,431
営業取引以外の取引による取引高	2,411	2,899

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運送費	4,380百万円	5,837百万円
販売手数料	2,666	3,611
役員報酬	208	259
役員賞与引当金繰入額	51	61
給料賞与	4,310	4,726
賞与引当金繰入額	346	619
退職給付費用	289	366
減価償却費	811	984
のれん償却費	1,402	2,805
試験研究費	2,347	3,541
貸倒引当金繰入額	△821	△985

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	51百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	62
その他	0	1
計	0	115

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	7百万円
機械及び装置	5	2
工具、器具及び備品	8	7
ソフトウェア	-	27
その他	3	-
固定資産撤去費用等	6	26
計	29	72

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式114,514百万円、関連会社株式403百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式114,514百万円、関連会社株式403百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,190百万円	1,243百万円
賞与引当金	494	502
製品保証引当金	293	457
未払事業税	31	95
退職給付引当金	2,696	2,618
投資有価証券評価損	50	50
関係会社株式評価損	616	616
関係会社出資金評価損	1,997	1,997
関係会社事業損失引当金	—	196
繰延譲渡損失	1,056	1,056
その他	1,283	649
繰延税金資産 小計	9,711	9,485
評価性引当額	△5,664	△4,200
繰延税金資産 合計	4,046	5,284
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	102	107
固定資産圧縮積立金	20	19
その他有価証券評価差額金	1,194	1,014
企業結合に伴う時価評価差額	1,925	1,778
その他	51	52
繰延税金負債 合計	3,294	2,972
繰延税金資産の純額	751	2,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.5
交際費等永久差異項目	△8.2	11.0
試験研究費他税額控除	△0.7	△7.4
評価性引当額の増減	△28.9	△48.6
分割承継した繰延税金資産の税率差異	14.3	—
その他	△2.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5	△13.2

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,700	225	※1 2,553 ※2 (23)	490	4,881	7,901
	構築物	787	166	※3 259	67	626	1,146
	機械及び装置	2,346	399	2	579	2,163	8,955
	工具、器具及び備品	1,254	266	7	652	861	9,855
	土地	8,754	—	※4 3,389	—	5,364	—
	その他	598	※5 2,708	1,162	125	2,017	560
	計	21,440	3,766	7,375	1,916	15,916	28,419
無形 固定資産	ソフトウェア	5,182	654	27	915	4,894	—
	のれん	22,441	—	—	2,805	19,636	—
	その他	3,562	※6 1,806	654	484	4,229	—
	計	31,186	2,460	681	4,204	28,760	—

1. 建物「当期減少額」のうち、主なものは次の通りであります。

新川崎事業所 事業所建物の売却 2,527百万円

2. 建物「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 構築物「当期減少額」のうち、主なものは次の通りであります。

新川崎事業所 事業所構築物の売却 254百万円

4. 土地「当期減少額」のうち、主なものは次の通りであります。

新川崎事業所 事業所土地の売却 3,389百万円

5. 有形固定資産その他「当期増加額」のうち、主なものは次の通りであります。

滋賀工場 実験棟の建設 888百万円

滋賀工場 塗装工場の移設工事 916百万円

6. 無形固定資産その他「当期増加額」のうち、主なものは次の通りであります。

全社 基幹・周辺システム開発費 1,258百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,826	1,857	1,636	4,047
賞与引当金	1,617	1,641	1,617	1,641
役員賞与引当金	38	61	56	43
製品保証引当金	959	717	181	1,496
関係会社整理損失引当金	—	76	—	76
関係会社事業損失引当金	1,377	643	1,377	643

(注)「表示方法の変更」に記載のとおり、当事業年度から製品保証引当金を独立掲記しており、上表における製品保証引当金の期首残高は当該表示方法の変更を反映しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する1株当たりの買取・買増価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき……………1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき……………0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨て。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	(2018年実績) 100株以上保有(2018年3月末現在)の株主宛に、「三菱ロジスネクスト」発足記念株主優待としてQUOカードをご案内しました。 ・優待の内容:QUOカード2,000円分 ・優待の贈呈時期:2018年6月28日に送付する決議通知書に同封して送付

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出。

（第118期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日近畿財務局長に提出。

（第118期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、同項第16号の2（連結子会社による子会社取得）に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第116期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年6月28日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 御子神 隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 光康	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ロジスネクスト株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱ロジスネクスト株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6 月27日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 御子神 隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 光康	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 御子神 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 CEO 御子神 隆は、当社グループ（当社及び当社の関係会社。以下、同じ。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社32社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社27社及び持分法適用関連会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の高い拠点の順に合算した売上高が、概ね2／3に達する拠点を「重要な事業拠点」とし、当社及び連結子会社10社を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 御子神 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO 御子神 隆は、当社の第118期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。